

令和6年度第3回 飯舘村環境回復検討委員会  
議事録

1 日時 令和6年9月19日(木) 13:30~15:00

2 場所 飯舘村役場第1会議室

3 出席者

委員：塚田 祥文 委員長(福島大学)  
秋光 信佳 副委員長(東京大学)  
林 誠二 委員(国立環境研究所)  
長正 増夫 委員(飯舘村行政区長会会長)

オブザーバー

内閣府

林 勇樹 原子力災害現地対策本部住民安全班長  
谷 理子 原子力災害現地対策本部住民支援班

枝川 慶彦 原子力被災者生活支援チーム参事官補佐

環境省福島地方環境事務所

半谷 正弘 環境再生・廃棄物対策部環境再生課専門官  
井上 雄人 環境再生・廃棄物対策部環境再生課  
佐藤 文芳 県北支所長  
高野 浩克 県北支所長補佐

事務局

佐藤 正幸 村づくり推進課長  
三瓶 真 産業振興課長  
松下 義光 村づくり推進課企画定住係長  
多田 朋永 産業振興課農政第二係長  
藤井 慎悟 村づくり推進課企画定住係主査  
羽田 美和 産業振興課農政第二係主査

【委員長】

本日の委員会は、令和6年5月30日に開催された、第2回検討委員会以来の委員会となります。

第2回委員会の議題は大きく2つで、1つは工場設置事業者の件、もう1つは長泥曲田公園の件でした。

帰還困難区域の中での敷地を、工場として利用したいということについて議論を進め、その中での確認、指摘について本日その報告があると思います。委員会を年内にあと1回開催する予定ですが、詰めきれなければ次回協議すること

になるかと思えます。

【事務局】

第2回飯舘村環境回復検討委員会での第3回検討課題について説明。

【事務局】

前回の課題、確認事項について情報共有をさせていただきました。報告の中で委員の皆様からさらに確認等ございましたらお願いします。

【委員】

空間線量平均値の推移一覧について、工事の工程で削土して舗装するというプロセスを経て空間線量を測定していると思いますが、空間線量の推移がその変化にちゃんとマッチしているというか、その変化について説明できるようになっているのでしょうか。

【事務局】

こちらにつきましては、事業者にも空間線量が下がった理由の問い合わせをした結果、着工、土地造成、外構工事、基礎工事、建物建築工事、アスファルト舗装工事の内容で作業をしており、その工事の過程で空間線量が下がっていったものと思われるとの回答でした。

測定結果の2023年5月16日の時点ではまだ着工しておらず何もしていない状態、11月10日は土地造成と外構工事、基礎工事の途中の段階で測定したものと考えています。

その後、2024年6月4日までの間に、工場の完成、アスファルト敷設、引渡しを受け、その後空間線量を計測していますので、この一連の工程が線量低減の原因になっていると推察しています。

【事務局】

委員、よろしいでしょうか。

【委員】

推移の変化について説明できるのであれば、それで良いと思います。

【事務局】

その他ありますでしょうか。

【委員】

配布していただいた資料の長泥曲田公園の線量の例があったかと思えます。

ここで、確認ですが、急激に空間線量率が0.3ぐらいから0.45というところまで上がって、その後徐々に落ちてきていますが、もしかして前回の委員で、何か原因というか、こういった急激な線量変化について意見交換とか確認とかがあったのでしょうか。

【事務局】

事務局の方からお答えいたします、この件についてご説明が漏れてしまいま

した、こちらのモニタリングポストですが、以前違う地区にあったものを長泥の曲田公園の方に移設しました。

その前の地区にあった時の計測データがそのまま残っており計測データに反映されていました。

以前はもっと低いところにあったモニタリングポストを公園の方に運んだものですから、そのデータがそのままグラフとして残っており、2023年5月の手前で急に上がったというような表示になっています。

#### 【委員】

ご説明ありがとうございます。これも、もしかしたら委員の先生方からご指摘があったら申し訳ありませんが非常に誤解を生むことになると思います。

特に、今後除染しないところから堆積したものが除染したところに来て、それで空間線量率が上がるというようなことも懸念があったかと思いますが、そういった懸念が元々あるところで、こういうデータを見てしまうと、何か空間線量が大きく変化するような、環境の変化と言いますか、放射線がやってくる、降ってくるというようなイメージを持たれる方がいると思うので、敢えて不必要なデータは削除していただきたいのですが、そういったことは難しいでしょうか。

#### 【事務局】

事業者の方に確認して、表示がわかるように対応したいと思います。

#### 【委員】

ぜひそうしていただいた方がいいと思います。よろしくお願いします。私からは以上です。ありがとうございました。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

#### 【委員長】

今の件に関連してよろしいでしょうか。

いわゆる村としてデータを住民に線量値を出すということは、非常に責任のあることだと思います。ひとつ確認したいのは、どういうタイミングでこのデータのチェックをしているかということです。チェックには2通りあります。生のデータの確認ということが1つと、機器の校正の確認ということです。それが今、この時点でわかれば教えていただきたいですし、そうでなければ次回でも結構ですので、校正を年に何回行っているか、もう1つは、この毎日、得ているデータをどのぐらいの頻度でチェックを行っているか、異常値が出た時にどうするかを教えていただければと思います。

#### 【事務局】

数字のチェックにつきましては、月に1回、これを一覧表にまとめまし

て、その段階でチェックをするようにしております。校正につきましては、国からの補助金をいただきまして、年に1回、それぞれ専門の業者をお願いをして校正をしているという状況です。

ただ、今回の空間線量の大きな変化の部分につきましては、内部でわかっている中でモニタリングポストの移動があったものですから、その表現の仕方にまではちょっと配慮が至らなかったということで、非常にご指摘ありがたく受けとめたいと思います。

**【委員長】**

今、委員からあったように、削除できれば1番いいのですが、もし削除できない場合には、「この日にちを持って、前がどこの地点の、移設後のどの地点」という風を書くようにしていただければそれでよろしいかと思えます。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【事務局】**

村づくり推進課です。以前にどこにあったのかという部分、分かるようにとということではありますが、地図の中に文字が小さいですが、「備考」という欄があるかと思えます。

そこに「令和5年4月、草野字大坂273の2より移設」という表示はされております。よく見ていただくとわかるということではありますが、確かにこのグラフだけを見ると、ここで極端に上がっている様に見えるので、この表示の方法について例えば文字を大きくするか、表示方法を工夫するが必要になりますが、1番よいのは、先ほどご指摘いただいたように新たに設置した段階から表示されるのが望ましいのかと思っておりますので、データ管理していただいている業者等と可能かどうか検討していきたいと思えます。

**【委員長】**

今日欠席されている委員から、内容についてのコメントをいただいておりますので、特にこの場で議論するようなところはなくて、その文言の修正ですとか業者への確認のようなところですので、そこは業者に確認して、文書を修正するところは修正して委員に対してコメントを返すところは返していただければと思えます。

**【事務局】**

承知いたしました。他によろしいでしょうか。

そうしましたら、一旦議事を進めさせていただきまして、また何かありましたらばその都度というふうにしたいと思います。

次に議題4番の協議に移りたいと思えます、ここからは委員長に座長をお願いしたいと思いますので、委員長よろしく願いいたします。

**【委員長】**

前回5月30日の議事録の確認ですけれどもこの間は詳しく議論しましたので、一応皆さんに目を通していただいているとは思いますが。この委員会の間に修正等あれば連絡をいただいて、ない場合には本委員会が終わる時にその案を取っていただきたいと思います。よろしいですか。それでは、この件についてはそういうに対応したいと思います。

続きまして、(2)の報告とのスケジュール及び検証結果報告案についてということで説明をお願いします。

**【事務局】**

スケジュールにつきましては、先ほどの報告で申し上げた形で進めさせていただきたいと考えています。

また、検証結果報告書案につきましてはたたき台を作成しました。こちらは、以前行われた別の委員会の報告書を基に同じような形で作成したところですが内容について御協議いただければというところです。

一度全文読み上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【事務局】**

検証結果報告案読み上げ。

**【委員長】**

来年の1月に報告する予定である文案です。皆さんご存じのとおり今回の事例は非常に特殊な例です。いわゆる避難指示解除されているというわけではなく、区域の中にその土地活用スキームというものを利用して工場として活用しようということです。

飯舘村の場合には国の基準だけではなくて、村が独自に定めた年間5 m S vという基準がありますので、そこも合わせてクリアするというのが大前提となるわけです。

文言の書き方として、その検証の結果の2段落目に書いていただきましたけれども、敷地内、工場内、敷地内は村が宣言して、5 m S vは下回っていて、その他はこの後についてまた説明があると思います。

その工場敷地周辺の森林はまだ少し高い状態にあり、年間20 m S vは下回っているけれど、5 m S vを下回らない状態にあります。

この土地活用スキームを利用し、産業をスタートするのは、初めてのケースですから慎重の上にも慎重に進めていただきたいと思います。基本的にはこの間見学に行き線量自体はかなり下がっているということも確認できましたが、従業員の方が個人線量を調べたいということに対して、村が積極的に関わって

いくという対応もこの中に取り込んでいるという姿勢を理解しました。

森林についても記載しているのは、工場の周りに森林が切迫していますので、大雨により土砂流入の可能性もあるということで、森林からの影響に対処するというので、②の項目をこのように書くというようなことにさせていただいています。

まずはこの文章の中で、具体的なデータについてはこの後また説明があると思いますけども、何か付け足したい方がよいところや 修正箇所がありましたらコメントをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

いくつか質問があります。1つ目は継続的な対策というところの①で作業従事者という言葉が出てきますけれども、これは事業者とか従業員とか、そういった方を指しているのでしょうか、この作業従事者というのは文言の意図が理解できませんでした。

**【事務局】**

ここで言う作業従事者というところで、今想定をしているものは、事業者の社員というところと、さらには、その周辺の今回解除する農地で、具体的に言いますとソルガムの栽培になるのかもしれませんが、そうした作業を行う者という考えでいます。

**【委員】**

その場合、作業従事者という言い方は、どこかに使われている決まった文言なのですか。初めてこういう文言を作ったのでしょうか。

**【事務局】**

特別に定義付けしたものというのではなくて、案の段階でありますけれども、そうしたものを内包する言葉として こういう言い方ではどうかというような部分になります。

**【委員】**

それでしたら、もし可能であればこの区域内で作業に従事、作業に従事する事業者や 作業で（作業従事者）というのやはり定義していただいた方が分かりがいいと思いますが、そういったことは難しいでしょうか。

**【事務局】**

特に決まり等が特別にあるわけではありませんので、そうした文言を使用することはできると思います。

**【委員】**

読んだ時に「この言葉はなんだろう」ということがないようにしていただいた方がよいと思います。このような感じで書いてしまうと、やっぱり特別な定義があるのではないかと思ってしまうのでよろしくをお願いします。

【委員長】

今の件について、よろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員長】

申請が事業者の方から内閣府の方に書類が提出されています。

その中で、この作業員の方の名称が多分出てくるのではないかと思いますので記載があれば統一した方がいいと思います。

【委員】

事務局の説明だと、従業員の方だけではなく、農地で作業される方もいて、従業員以外の方も含まれていると思われませんが、そうなると統一すると定義を狭めてしまわないでしょうか。

【委員長】

まず、内閣府の方に両者のことが申請書にどのような内容であるか確認をしていただいて、その名称があるのであれば統一してそれを使用し、そうでなければ新たに定義せざるを得ないことになるかもしれないと思います。

【内閣府】

確認させていただきます。この件について、時間をいただきたいと思えます。

【委員長】

次の質問 お願いいたします。

【委員】

次に②の森林等の未除染箇所への対応というところで、最初の「・」のところ、「必要に応じてモニタリングにより再汚染の有無を確認」とありますが、何を必要かということなのか、例えば上記の作業従事者ですとか事業者の求めに応じてというのは難しいですか。

求めに応じてしまうと、際限なく測定することがあり得るから、必要に応じてのような形になるのでしょうか。なぜここにこだわるかというと、この報告書の趣旨と言いますか、目指すところの1つは、ここの作業従事者と今回書いてありますけども、中で働く方の安心、安全を守るという意図がありますので、できればその中で働かれる方が、不安になるような時があれば、できるだけ求めに応じてという表現にしてはいかがでしょうか。

もちろん、やれるかやれないということがあると思いますので、ここはグレーな感じが良いということであれば、特に強く要求するものではありません。いかがでしょうか。

【委員長】

必要に応じといったところをもう少し明確にできないかというようなご質問ということでよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい明確、かつ、従事者の方が必要かと思った時には測定できるという意味です。

**【事務局】**

ここで「必要に応じ」というふうに書かせていただいた理由といたしましては、その前段にあります大雨や災害等ということが我々の頭の中で想定しておりまして、そうしますと、災害規模や大雨の規模がどのぐらいになった時点でという境目など、その状況を鑑みて、「必要に応じて」と表現いたしました。それが必要ならばやりましょうというふうな整理をしたということです。

ですから、今委員からありましたように、そこで作業する方が、求められた場合も、それは必要に応じての範疇と言いますか、そういうような、広い意味での捉え方と言いますか、やっぱりその状況がうまく線引きが難しいので必要ならばやるという、そういう形での書きぶりで整理をしたという状況です。

これで決定ということではないですけれども、そんな考え方が根底にあるということです。

**【委員】**

わかりました。あと2つほどあります。

1つは、②の「・」2つ目のところで、未除染箇所からの土砂流入等のところで、次の行に「関係機関と協力して継続して適切な対応をとる」というような関係機関と書いてありますが、その上の①の放射線量管理に関する対策の3番目の「・」のところでは、「村は国・県や専門機関と協力しながら」と書かれていて、文言を統一した方がいいと思います。

マイナーな指摘ですが、関係機関とするよりも、「国・県・専門機関」として、文言の統一をした方がいいと思います。いかがでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃる通りだと思いますので、そこは統一する方向で定めたいと思います。

**【委員】**

②の森林等の未除染箇所への対応の3つ目「・」の最後の段落のここになります。「空間線量測定器で空間線量率を計測し、線量の把握に努めるように周知すること」とありますが、その前に「被ばく線量計を携帯するとともに」と書いてありますが、必要なその線量計は、これはもう常にその中に立ち入る方はもう常備しているという前提なのではないでしょうか。

そうでなければ、国、県あるいは村で、村に準備をしなくてはいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

つまり、「周知すること、さらに、必要な機器は準備すること」としたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

**【委員長】**

事業者の方は線量計を持っているのですか。

**【事務局】**

先に委員長のご質問からというか疑問からお答えします、事業者の方が持っているかどうか現時点で村としても把握はしておりません。

もう1点の委員ご質問の件になりますが、この文言のその前提となっている中に、最初の個人線量計については村からの貸し出しを現在しておりますので、空間線量を計測するために個人線量機を貸し出すということは可能でありますので、それを利用していただけるのではないかと考えています。

ただ一方で、いわゆるサーベイメータになりますと、台数も限られますし、相手方も持っているかどうかところは現在わかりませんので、あくまで周知というところに主眼を置いて作成いたしましたので、今のご指摘のところまで深くまだ検討しておりませんでした。

**【委員】**

周知をして、やりなさいと言って、その立ち入る方に負担をおかけするというのはいかがでしょうか。可能であれば村の方で準備をして数が少ないということであれば、線量計の準備等をする対応ができればその方がいいと思います。

ご検討いただければと思います。私からは以上になります。

**【事務局】**

個人線量については今申した通りであると思います。空間線量計サーベイメータ等につきましては、村の方にもありますが借り物ですので村の方にそれを備えておけるかどうかも含めて、委員のご意見を検討させていただければと思います。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【内閣府】**

よろしいでしょうか

**【委員長】**

はい。

**【内閣府】**

先ほどの申請書の内容確認をする件について、従業員等を整理する言葉はありませんでした。作業する者とかのそのような用語はありましたが何らかの定

義という記載はございませんでした。

【委員長】

ということであると、やっぱりちょっと「従事者」ということは、いわゆる放射線従事者というような誤解を招くといけないので一般的な言葉にするなど、文言を修正していただいて、工場での働く方、工場内の作業員など、いわゆるその作業員の2種類を指していると思いますので、それがわかるような文言に修正していただくということで、次回にその案がまた出てくると思ってよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員長】

では、今いただいたコメントに従って修正していただき、次回、修正版を皆さんにご覧いただいて、また確認をする作業に入っていきたいと思えます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(意見等なし)

それでは、修正をお願いしたいと思います。

【委員】

委員長、よろしいですか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【委員】

委員のコメントで、「森林等の未除染箇所への対策」ではなく、「森林等の未除染箇所への配慮」とする方が、応用が効くということと提案があります。ここで委員からのご意見について確認しておかなくてよろしいでしょうか。

【委員長】

コメントを確認させていただきましたが、事業者を確認する点については、事業者の方に確認したうえで返事をお願いします。それから、データについてはこれから説明があると思います。

「森林等の未除染箇所への配慮」というところはどのようにいたしましょう。

【委員】

強いご意見ではないとは思いますが、その書きぶりからしますと、その文言、表現の仕方だと思います。

【委員長】

そうですね。その文言、表現の仕方だと思います。いかがでしょうか。

【委員】

配慮することで応用が利くということが私もイメージできないので、皆さんで検討し特に変える必要もないということであれば、何も検討しないということが良くないのではないかと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

よろしいでしょうか。

【委員長】

どうぞ。

【委員】

適切な対策を図ることに対してということは、具体的に想定されているのが気になりました。

【事務局】

適切な対策としまして、あくまで想定ですけれども、今考えているのは、大雨や災害等により流出した土砂等を撤去することを想定はしておりますが、正直なところそれが単なる流入であればこのような対策ですが、他の災害とかですと、いろいろなケースがあるかと思っております。

ここで限定するものではなく、ケースバイケースでやはり同じように対応が取れるようにということで「適切な対策」という文言に記載いたしました。

【委員長】

基本的には、いわゆる除染の範囲、森林については、外縁部除染の補足の剥ぎ取りのような放射線量を下げる方向の対策ということですね。土砂が入ってきた時は、そこで働いている人たちがいるため線量を下げるという方向で対策をしなければいけないけれど、それをもっと積極的にやるということではないのですね。

【事務局】

対症療法ではないですけれども、そういうことを想定しています。

【委員】

わかりました。

【委員長】

その他はいかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

はい。

【委員長】

それでは、報告書案の具体的なデータについては、この後、事業者のデータ

を報告していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【事務局】**

工場建物内と工場建物外の空間線量測定結果について説明。

**【委員長】**

今、事業者の方からいただいたデータを説明していただきました。工場建物内と工場建物外のデータについて、改めて場所と測定結果を説明していただきましたが、このデータを基に申請書、報告書を照らし合わせて作成していることになるわけです。今の説明について何かご質問等ありますでしょうか。

森林の斜面がかなり近くまで来ているところは、どうしても線量は高くなってしまふというところが明らかに見えているわけです。

あくまでも現状ということで、先ほど報告書の中に記載がありましたように、大雨などの時には、やはり線量が上がることもあるので、そういう時にはサーベイメータが必要になってくるのかと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【委員長】**

続けて資料の（４）工場周辺の草の分析結果について、説明をよろしく願いいたします。

**【事務局】**

はい。こちらにつきましては、特に村からデータを求めていませんでしたが、事業者からデータ提供がありましたので掲載しました。

測定結果は、工場敷地の向かい側の農地中央付近で採取したものということで聞いています。

先日、第２回環境回復検討委員会で見学した際に、「ここでソルガムを作る」ということで説明があった農地かと思います。

その農地の中央付近で採取した草の線量測定結果ということになります。

測定下限界値につきましては $3\text{ Bq/kg}$ ということですが、検出結果としては $51.8\text{ Bq/kg}$ という検出結果が出ています。

以上、ご報告となります。

**【委員長】**

本来ソルガムがあると一番良かったと思いますが、それがいないため雑草を測ったということだと思います。乾燥ではなく生の状態でしょうか。

**【事務局】**

はい、生の状態です。補足になりますが、今朝、別紙で事業者から試験栽培を行っているソルガムの線量測定の結果が届きましたので、別紙に添付してい

ます。

ソルガムの測定結果につきましては、乾燥前のものと乾燥後のもので測定をしています。

試料は生の状態で23グラムのソルガムをU8容器に入れて測ったということで結果が出ておりますので、合わせてご協議いただければと思います。

**【事務局】**

さらに1点補足しますと、このソルガムは、長泥地内の既に避難指示が解除された場所で栽培されたものということで、今回避難指示解除を検討している場所とは別の場所ですので、あくまで参考となります。

長泥地区内ではありますが、これまでに避難指示解除された農地での数値ということでご承知いただければと思います。

**【委員長】**

今回の別の場所というところですね。

**【事務局】**

おっしゃるとおりです。

**【委員】**

今後、ソルガムを栽培予定地は、当然除染してから栽培するということになりますか。

**【事務局】**

今回の土地活用スキームで解除する用地は、追加の除染というのは予定されていません。ですから、吸収抑制対策等は必要ならばやることになると思いますが、環境省による面的除染の予定はないという土地になります。

今回の土地活用スキームの前提が、その除染を前提としたものではなく、ほかの方法で線量を低減するという中で条件を見極めるという制度になっているものですから、それもあわせて除染という予定はないということになっております。以上です。

**【委員】**

ソルガムを使って、最終的にペレットを使って燃焼材にするというものですよね。放射線が8,000Bq/kgを超えるのではないのでしょうか。

**【委員長】**

雑草とソルガムの吸収の違いがどれだけなのかということ、もう1つは土の情報が全くないので、やはり土は植物より簡単に測られると思いますので測定した方がいいと思います。

**【事務局】**

はい。ご意見いただきましたので、当該農地の土壌の検査も次回までにやり

たいと思います。

【委員長】

はい。ぜひお願いします。

【委員長】

ソルガムを栽培する場所については、とりあえず今、雑草のデータしかないですが、そこは雑草ですから、肥料を撒いているわけでもないですが、 $^{137}\text{Cs}$ 濃度が51、52ベクレルだったということです。

ソルガムはカリウム吸収能力が高く、ソルガムの生長を促すためには当然肥料を入れなくてははいけないので、吸収抑制として働くカリウムを入れることによってかなり $^{137}\text{Cs}$ の吸収が抑制されると考えられます。そういう点も含めて、土壌の濃度とカリウムの作用は大事になるので、農業従事者の方と相談しながら土壌管理対策として適切に肥料の施肥をしてくださいというように指摘してあげればよいと思います。

もしなにかあれば連絡いただければそのようなコメントをできればと思います。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【委員長】

ソルガムの今年の結果報告は後日ありますか。

【事務局】

今年の計測結果がそちらになります。

【委員長】

ちなみに土の濃度はどのぐらいなのでしょう。

【事務局】

わかりません、土も合わせて測りますか。

【委員長】

そうですね、そちらも今の状態であれば測れるかと思しますので、合せて測るようにした方がよいと思います。

なぜかという、移行係数を知りたいと思います。測定したソルガムはもうないのでですか。

【事務局】

こちらは事業者が独自に線量を測定しているものです。

事業者としましては、この後、乾燥したソルガムをペレット化する試験を行うそうです。

燃焼を行うとすれば、それ以降ということでありまして、そのときのデータを求めることはできるかもしれません。例えば、灰になる過程までの測定をし

てくださいというお願いをして、ペレット化するまでと、ペレット化したものを測定して、燃焼後の灰の測定もお願いできればと思います。

【委員長】

それは、今、このペレットを使って、このソルガムを使っているということですか。

【事務局】

そちらについては、おそらく同じ場所で採取していると思いますが、その検査した検体と同じものかどうかというのは、確認が取れておりません。

【委員長】

基本的には一連のもの、この圃場で作ったソルガムとペレットと灰という一連のものが欲しいです。本来であれば、そういう一連の土、そのペレット、灰という、そういうワンセットが欲しいです。もしそういうのが手に入るようであれば、後々の新たな圃場で、例えば土の濃度がこのくらいだったら、おそらく前のデータがこうだから灰の濃度このくらいになるよって大体予測がつくので、そういう意味で一連のデータがあると参考になりますという意味です。

【事務局】

今の件につきましては、改めて村の方から事業者側に対してご協力の依頼をすることにしたいと思います。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【委員】

委員からのコメントで、バックグラウンドが高いのではないかという指摘があります。私としては特にこれで問題ないと思うのですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

検出下限値が20 Bq/kg、場合によっては46 Bq/kgですが、10 Bq/kg 検出下限とすべきというコメントもありますが、委員の皆さんはいかが思われますか。

【委員長】

今朝いただいた資料の検出限界は私も少し高すぎるように思っていたのですが、前のその雑草を測った時の検出限界値は2 Bq/kg すね。雑草は低いですね。

【委員】

そうです。

【委員長】

このぐらいは、そんな難しい話ではないのと思います。これはゲルマニウム半導体検出器で測れば問題ないので、これは急いで測定したものと思われま

す。

【委員】

はい、そうですね。設定時間が長ければいくらでも低くできます。

【委員長】

しかもこれ、雑草の方はマリネリ容器で測って、今回のこのソルガムの方はU8容器に入っていて、サンプル量も23グラムと全然違いますね。

せっかくゲルマニウム半導体検出器で測るので、雑草と同じような形態で測っていただく方がいいと思います。今、委員が言われたように、検出限界値がこれだけ高いなら、見る人が見ると高すぎと思います。

【委員】

次回、マリネリ容器で行い測定下限値を下げる形で測定時間を適切にとるというご提案ということですね。

【事務局】

それも合わせて依頼のお話をしたいと思います。

【委員長】

それと合わせて確認です。ペレットを作る時の過程がわかりません。ソルガムは地上を5cmか10cmに切って全量を使うと思ってよろしいでしょうか。全量カットして、ある程度乾燥させて、粉碎まではしないと思いますが、それでペレット化するのでしょうか。その特殊な部分だけ使うのではなく、全部を使う根は使わないのでしょうか。素人なもので確認をしてください。

【事務局】

はい、承知いたしました。私どもも同じ認識なのですが、念のためそこはしっかり確認いたします。

【委員長】

測定するのであれば、ペレットにする全体を混ぜた状態で測るのかということで確認をお願いします。できれば、灰までしていただけるというか、データがいただけるのであれば、ソルガムから灰にどのぐらいの減容率があったか、多分燃焼させる試験をずっとやってらっしゃると思うので、要するに、100グラムを燃やしたら1グラムになるのか、0.1グラムになるのか、その情報があると非常に助かりますので、それも合わせて提供できるものであれば、企業秘密でない限り情報提供をぜひお願いしたいと思います。

【事務局】

はい、承知いたしました。

【委員長】

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

はい。

**【委員長】**

それでは、(5)の工場敷地内及び資材置き場の空間線量率平均値について、説明をお願いします。

**【事務局】**

こちらにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、2023年の5月16日に測定した測定の結果と、同じ場所で同年11月10日に測定した結果、それから今年の6月4日に測定した結果を並べた表になっています。

先ほども申し上げましたが、表を見ますと、だんだんと線量が下がっているようになっています。この間にあったことにつきましては、35ページに工事過程を記載しています。2023年の8月28日の工事着工からですね、今年5月の完成引き渡しまでどのようなことがあったかということで、期間と一緒に記載をさせていただきました。測定につきましては、「K」のつくところが工場敷地内、「S」のところが資材置き場になっています。工場敷地内で1番高いところが「K7」ですが、こちらは、敷地内の検査結果と同じになってございますので、説明を割愛させていただければと思います。

表示場所につきましては、資料に図があり、それぞれの測定が記載を記載しておりますのでご確認いただければと思います。

説明は以上になります。

**【委員長】**

やっぱりアスファルト舗装したところで数値が下がっているというのは出ています。何かこの件でコメント、質問等ありますでしょうか。

**【委員長】**

確か、この間ここに砂利を敷きましたよね。線量が下がってないというようなところは、いわゆるそのセシウムではなくて、砂利が入っているとエネルギーの種類が違う天然放射性物質の影響が多少出てくる可能性があります。

これまで長泥地区でソルガムを栽培したということはあるですか。

**【事務局】**

村や事業者によってソルガムを栽培したことはありませんでしたが、環境省の事業の中で再生土壌を使ったところで作物を栽培したという中で栽培したことはあったと思います。

**【委員長】**

環境省ですから、ソルガムや土壌などのデータをお持ちであればよいと思います。データはありますか。

**【環境省】**

確認します。

【委員長】

ちなみにソルガムの放射能濃度等は覚えていますか。そんなに高くなかったでしょうか。

【環境省】

確認します。

【委員長】

今まで村として、原発事故の前でも後でもいいのですがソルガムを作った事例はありますか。

【事務局】

震災後に農林水産省の試験で作ったとか、今申し上げた環境省の事業の中で作ったとか、そういうものはありますが、農家の方が作ったという例はないと記憶しています。

【委員長】

すごく背の高い植物なので、村の方が見た時にこれは何かと言われなかなと少し心配になりました。

もし、あまり村の方々が立ち入る所ではないと思いますけれど、もし目に見えるようなところがあるのであれば、ソルガムという植物ですというような看板が1つ、あってもいいと思いました。

村で変わった植物を栽培していると、情報が入るようなことがありましたなら対応していただければと思います。

【事務局】

そうした村民の方から何か疑問と言いますか、そういう質問があった場合の対応として、今のようなことも想定したいと思います。

なお、参考ですけれども、現状の試験栽培農地におきましては、長泥は何年間か栽培を休んだ土地でありますので、その業者側によるソルガムの試験栽培中だという看板はつけているところです。

【委員長】

それでは、空間線量の推移についてはよろしいかと思えますけど、全体を通して何かコメント等がございますか。よろしいですか。

【委員】

ソルガムの試料がまだそのままあるかどうかというのを確認していただいて、図れるのなら提供できた方が、先ほど委員長がおっしゃっている、最初から最後まで一貫したデータを揃えるよりも1番手っ取り早いと思うのでまずそこをちゃんと確認した方がいいと思います。

【事務局】

承知いたしました。

【委員長】

それでは、環境省特にありませんか

【環境省】

大丈夫です。

【委員長】

内閣府はよろしいですか。

【内閣府】

大丈夫です。

【事務局】

次回の委員会の開催についてですが、最初にお話がありましたとおり、年内にもう一度開催したいと考えておりましたその時期を11月頃と思っております。

そこで委員の皆様のご都合をこれからお聞きしますが、この辺りに、次回の委員会を開催いたしまして、今日の宿題の報告や、さらに意見をいただくこと、さらには、来年の1月に予定しています報告書の提出についての素案、こうしたものを改めて示すという内容で開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、改めて皆様には日程を確認して会議の日程を決めたいと考えております。ご案内を差し上げた際にはご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、こちらで用意した議題としましては以上でありますけれども、特別皆様からそのほかあれば承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上を持ちまして令和6年度の第3回飯舘村環境回復検討委員会を閉じたいと思います。今日は、皆様お忙しい中本当にありがとうございました。